家畜衛生情報

No.2-51
令和３年1月11日

千葉県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内35例目）が確認されました！！

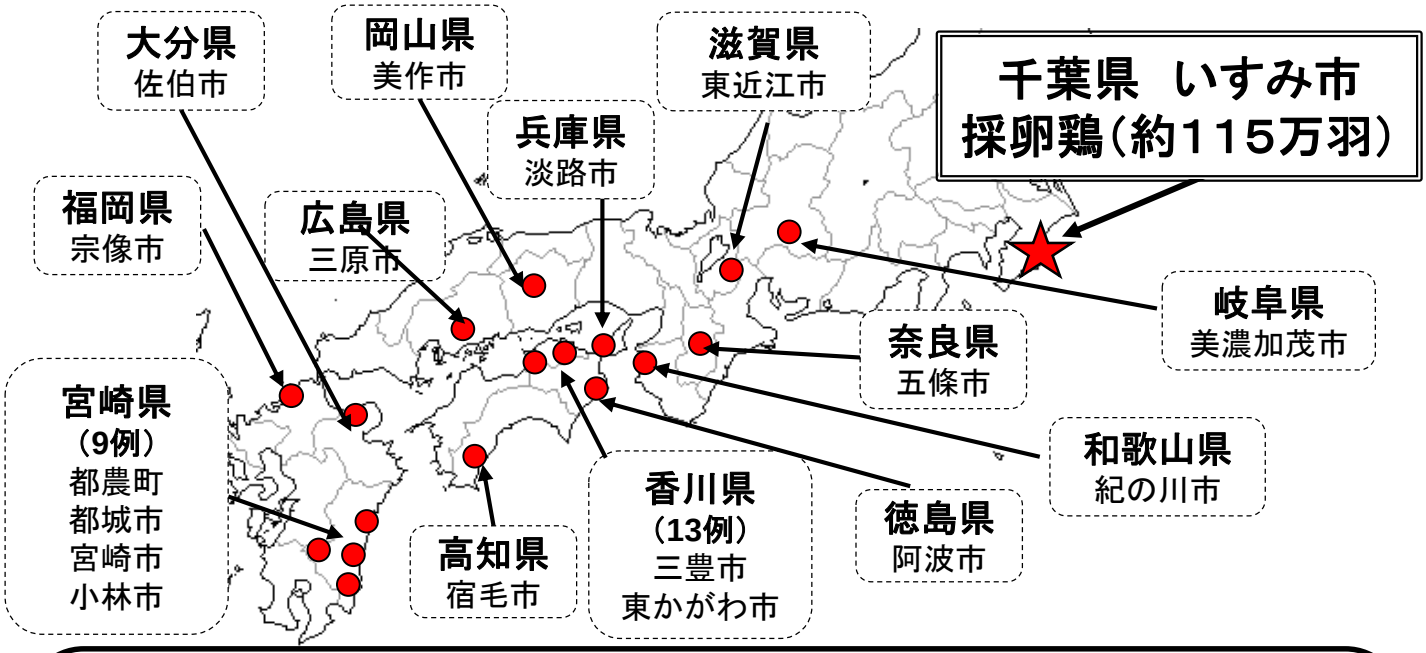

☆引き続き、下記の対策の徹底をお願します。

農場の消毒（消石灰散布など）・野生動物の侵入防止・人/車両/物によるウイルス持ち込み対策

☆まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、ただちに家畜保健衛生所に連絡して下さい。

家きん飼養者のみなさまへ

下記の農場のウイルス侵入防止対策の状況についての自己チェックの提出はお済みでしょうか？

まだの方は家畜保健衛生所に報告をお願いいたします。

また、実施できていない項目は、早急に改善をお願いします。

- ◇ 衛生管理区域に立ち入る者
  家きん舎に立ち入る者
- ◇ 衛生管理区域専用衣服および靴の設置・使用
- ◇ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- ◇ 家きん舎ごとの専用の靴の設置・飼養
- ◇ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検・修繕
- ◇ ねずみおよび害虫の駆除

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）	（北西部支所）
近江八幡市西本郷町226-1	高島市今津町弘川249-1
TEL:0748-37-7511　FAX:0748-37-4821	TEL:0740-22-2145　FAX:0740-22-6681
緊急携帯:090-3613-7486	緊急携帯080-6176-8052